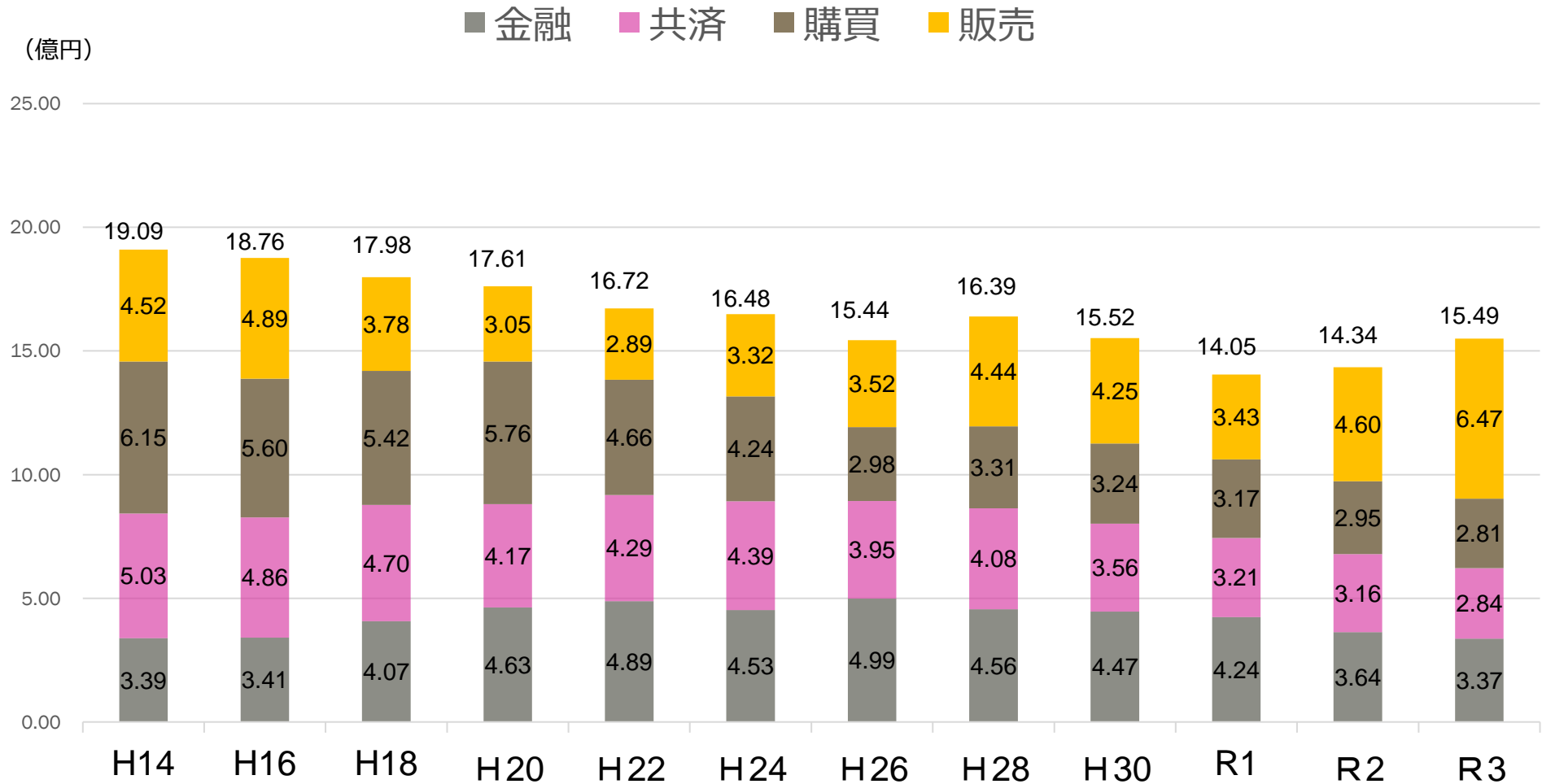


共済事業で組合員に
「安心」を届ける

——JAみっかび——

トーマツプロジェクト 共済事業モデルの再構築

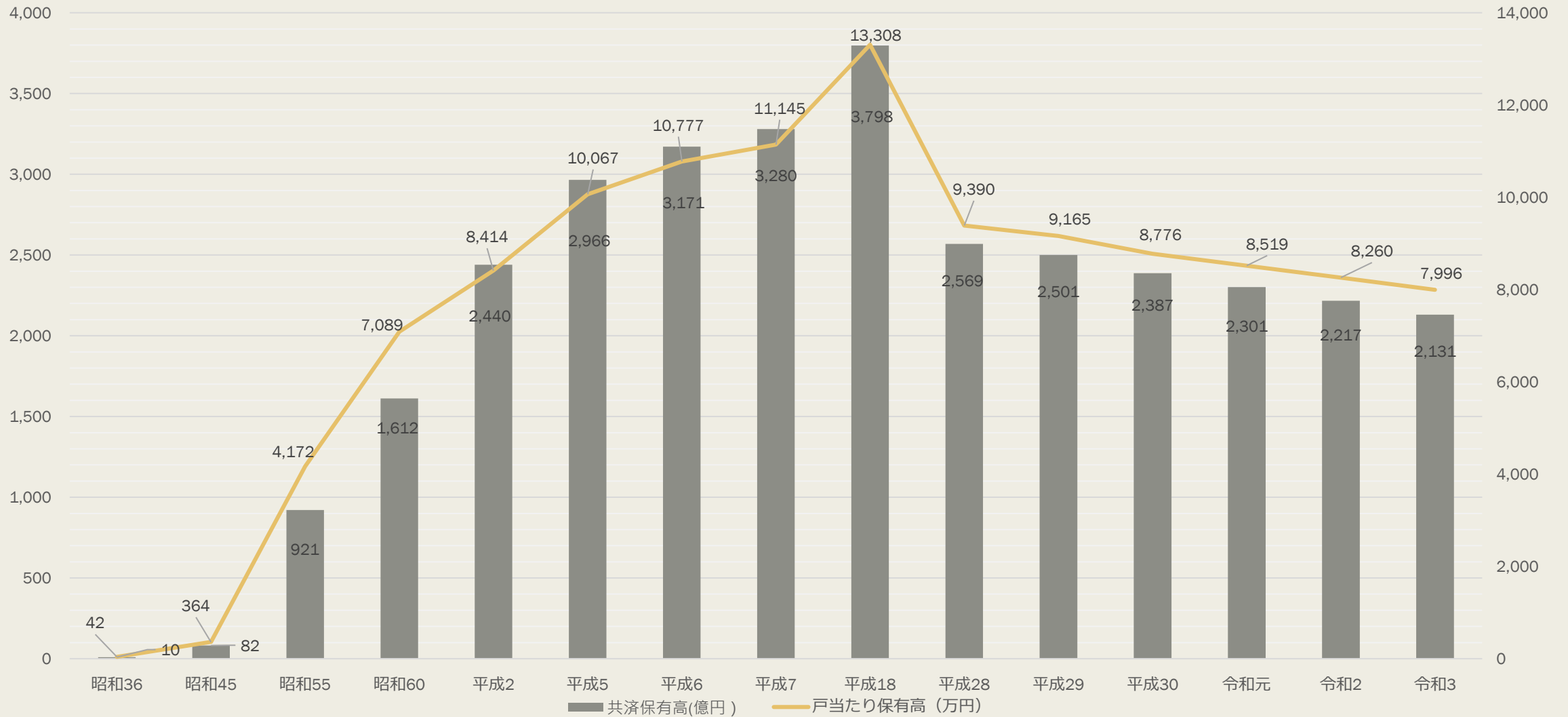
事業総利益の推移（主要4事業）



JAみっかび共済保有高・戸当たり保有高推移

共済保有高（億円）

戸当たり保有高（万円）



―― 共済事業モデルの再構築プロジェクト――

- 長年、農協の経営には共済事業利益が必要であることから、共済推進には奨励金制度や全国表彰を動機づけ、L Aに対し数字（ポイント）を後押しする形での推進活動を実施
- しかし、世帯あたりの共済保有高も1億円以上あり、また三ヶ日町内では人口減少が進んでいる中、これまで通りのポイント重視の推進でいいのかという危機感
- 2019年に共済で全国表彰を受けているJ A職員による大きな不祥事が発覚

共済事業のあり方を根本的に考え直す



プロジェクトの開始

- 本来の共済事業の考え方である「組合員のくらしを守り、J A職員として誇りをもって共済推進に取り組むため」共済事業のあり方を改める
- **L Aが主体的にJ A共済の価値を考え、L A自身が納得できる形にするために**



共済事業の理念、L Aの役割を再定義

J A みっかびの共済事業のあり方 — 3つの転換—

組合員に「安心」を提供することを目標として段階的な取り組みを開始

1 活動内容の転換

目標ポイントの達成ではなく、既契約者に「安心」を提供することを重視するため、3Q訪問を主たる活動とする。

2 推進方針の転換

ひと・いえ・くるまに総合的に加入している組合員を増やすため、3Q訪問を通じた世帯内未利用者の獲得を重視した推進活動を行う。

3 推進対象者の転換

組合員に「安心」を提供するため、段階的に未利用者への推進に取り組む（白地開拓）。

	《概要》	《実施内容》	
ステップ1 実態把握	インタビューおよびデータ分析により 実態を把握し、解決すべき課題の整理	<ul style="list-style-type: none"> ・インタビューによる実態把握 ・データ分析による論点整理 ・解決すべき課題の特定 	2020年7月 ～ 7回
ステップ2 共済モデルの 検討	職員主体の検討会にて共済事業のあり 方を検討の上、実行計画を策定	<ul style="list-style-type: none"> ・検討会の開催 ・実行計画の策定 	2020年9月 ～ 11回
ステップ3 実践準備	4月以降の実践に向けた実践準備 (2021年3月)	<ul style="list-style-type: none"> ・実践準備 ・全職員への周知 経営計画発表会 (2021年4月) 	2021年1月 ～ 8回
ステップ4 実践および 効果測定	実行計画に基づき実践するとともに 実践課程における課題を随時解決 (2021年上半期)	<ul style="list-style-type: none"> ・進捗会議の開催 ・上半期の取組結果の総括 	2021年5月 ～ 16回
ステップ4 実践および 効果測定	実行計画に基づき実践するとともに 実践課程における課題を随時解決 (2021年下半期)	<ul style="list-style-type: none"> ・進捗会議の開催 ・常勤役員への定例報告の実施 ・次年度の取組方針の検討 	2022年1月 ～ 15回

J A みっかびの共済事業の基本方針

- 毎年の目標ポイントの達成ではなく、ひと・いえ・くるまの総合保障が実現できている世帯・個人を増やすことを目指します

共済事業の 意義・目的

万一の時に組合員・利用者を守れる保障により「安心」を提供する

- 「安心」とは組合員に寄り添うことであり、以下の条件を満たすことである
 - 契約者が保障内容を十分に理解している
 - 何かあったとき、何か相談したいときに躊躇なく担当者に電話できる人間関係が構築されている
 - LAが既契約者の状況変化を把握している
 - 契約者が必要な保障に全て加入している

共済事業の 基本方針

- 人口減少や少子高齢化が進む中で、組合員に「安心」を提供するための訪問活動を最も重要な活動と位置づけ、必要な保障に全て加入している状態を目指し、**ひと・いえ・くるまの総合保障が実現できている世帯・個人を増やす**
- 三ヶ日町内でのシェア・利用者数を拡大するため、契約世帯への全戸訪問の徹底と未加入世帯への新規獲得を目指した訪問活動も重要である。そのために、グループテリトリー制のもと3Q訪問活動を実施する
 - ※正職員紹介推進制度についてはLAによる全契約世帯訪問を行うため廃止する
 - ※共済クラブ員制度については職員教育の一環として継続しLAが指導教育を行う
- 既加入者は保障点検・見直しの提案活動に取り組むことにより、**1分野加入を2分野に2分野加入を3分野に、員外者を含む新規顧客へは1分野加入を提案推進し、三ヶ日町内の共済事業のすそ野を広げていく**